依頼人確認シート

（様式１）

安全保障輸出管理制度上の
「居住者／非居住者」「特定類型該当者」確認シート記入のお願い

外国為替及び外国貿易法等関係法令に基づく安全保障輸出管理制度上、当所の業務である技術相談、依頼試験、設備使用、研修等で実施される技術提供については、経済産業大臣の許可が必要な場合があります。
利用者様は以下のチェックシートを記入いただき、御提出をお願いします。

１　居住者／非居住者　（該当欄□にチェック）

	居住者		非居住者	
日本人	①　日本に居住する者 ②　日本の在外公館に勤務する者	□	①　外国にある事務所に勤務する目的で出国し、外国に滞在する者 ②　２年以上外国に滞在する目的で出国し、外国に滞在する者 ③　出国後外国に２年以上滞在している者 ④　上記①～③に掲げる者で、一時帰国し、その滞在期間が６月未満の者	□
外国人	①　日本にある事務所に勤務する者 ②　日本に入国後６月以上経過している者	□	①　外国に居住する者 ②　外国政府又は国際機関の公務を帯びる者 ③　外交官又は領事館及びこれらの随員又は使用人（ただし、外国において任命又は雇用された者に限る。）	□

※法人格を有する法人等に所属する場合には、以下の確認をお願いします。

法人等	①　日本にある日本法人等 ②　外国の法人等の日本にある支店、出張所、その他の事務所 ③　日本の在外公館	□	①　外国にある外国法人等 ②　日本法人等の外国にある支店、出張所、その他の事務所 ③　日本にある外国政府の公館及び国際機関	□

２　特定類型該当者　（該当欄□にチェック）
※上記１で「居住者」をチェックした場合には、以下の確認をお願いします。

①　外国法令に基づいて設立された法人その他の団体（以下「外国法人等」という。）又は外国の政府、外国の政府機関、外国の地方自治団体、外国の中央銀行若しくは外国の政党その他の政治団体（以下「外国政府等」という。）との間で雇用契約、委任契約、請負契約その他の契約を締結しており、当該契約に基づき当該外国法人等若しくは当該外国政府等の指揮命令に服する又は当該外国法人等若しくは当該外国政府等に対して善管注意義務を負う者 ②　外国政府等から多額の金銭その他の重大な利益（金銭換算する場合に当該者の年間所得のうち２５％以上を占める金銭その他の利益をいう。）を得ている者又は得ることを約している者 ③　日本における行動に関し外国政府等の指示又は依頼を受けている者
□該当　　□非該当

＜関係法令＞
日本の安全保障輸出管理は、外国為替及び外国貿易法（昭和２４年法律第２２８号）、外国為替令（昭和５５年政令２６０号）等で定められています。

記入年月日　　年　　月　　日

企業・団体名

役職名

氏名

（個人の方は氏名、学生の方は学校名・氏名の記入をお願いします。）

※制度利用中に記入内容に変更が生じた場合には、再度、御提出をお願いします。
※記入いただいた個人情報は、当所における安全保障輸出管理のために利用し、法令に基づく場合以外に本人の同意なく個人情報を第三者に提供しません。